

第4次行政改革大綱実施計画
の進ちよく状況について
(平成31年3月末日現在)

実施計画：平成26年度～平成30年度

北茨城市

1 実施計画の実施実績表

重点事項	時間外勤務の縮減 新図書館管理の民間委託化等の検討	推進 項目数	取組 項目数	26年度 実績	27年度 実績	28年度 実績	29年度 実績	30年度 実績	達成率	
									実施項目数	達成率(%)
計画的な財政運営		1	1	1	0	0	0	0	1	100.0
安定的な歳入の確保		2	7	3	1	0	0	0	4	57.1
経費の節減合理化		2	5	1	0	2	0	1	4	80.0
地方公営企業等の経営健全化		2	2	0	0	0	0	0	0	0.0
行政の担うべき役割の重点化		3	5	1	1	1	0	0	3	60.0
行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構		3	6	2	0	2	0	0	4	66.7
電子自治体の推進		2	8	4	1	0	1	2	8	100.0
市民サービスの向上		2	6	1	2	1	0	2	6	100.0
市民に開かれたまちづくり		2	2	0	0	0	0	2	2	100.0
市民参加の拡充		2	6	0	1	1	0	1	3	50.0
合計		21	48	13	6	7	1	8	35	72.9

中期財政計画の改訂
市税徴収率の向上
固定資産税における税収の向上
市有遊休財産の処分及び有効な利活用の再検討
給与特別徴収の強化
住民税全期前納報奨金の廃止
備品管理システムの整備
市民サービスセンターの廃止検討
公共施設維持管理（補修）計画の策
施設予約システム導入の検討
省エネ実現に向けた取組みの強化
電子決裁を含めたペーパーレス化
GISの活用による市民への情報提供

効率的な組織機構の確立
人材育成方針に基づいた職員研修の充実
庁内情報系無線LANの構築
道路台帳情報の電子化
水道情報の電子化
都市計画情報の電子化
広報・PR活動の強化
公共施設のWi-Fiスポット化
観光スポットウェブカメラの導入
観光協会ホームページの充実
審議会等委員の公募制の推進
市立保育所存続・統合または廃止の検討
人事評価の推進
定住促進奨励金の導入
道路里親制度の推進
定住促進パンフレットの作成
公共交通のあり方の検討
情報発信提案制度導入の検討
分野別施策パンフレットの作成
市政モニター制度導入の検討

2 5か年の推進目標

項目	目標値	25年度(基準)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市税収納率	93→95.5%以上	91.9%	93.3%	94.3%	94.9%	95.7%	96.2%
固定資産税増収	31,000千円	-	34,079千円	17,567千円	19,074千円	22,896千円	-
公営住宅徴収率	97.5%以上(現年)	95.5%	95.3%	95.7%	95.6%	95.1%	96.2%
有料広告収入	年間2,000千円	1,388千円	1,802千円	1,570千円	1,415千円	1,171千円	992千円
職員の削減数	15人削減	(527人)	4人	4人	3人	△9人	1人
道路里親制度	10→17団体認定	(22団体)	+4団体	+3団体	+4団体	+3団体	+1団体
自主防災組織率	90%以上	40.21%	45.20%	52.00%	58.10%	58.10%	61.60%

3 平成26～30年度の主な実績

市税収納率の向上
固定資産税における税収の向上
市有遊休財産の処分及び有効な利活用の再検討
新図書館管理の民間委託化等の検討
給与特別徴収の強化
住民税全期前納報奨金の廃止
定住促進奨励金の導入
情報発信提案制度導入の検討

～取り組むべき具体的推進項目～

基本方針	大項目	中項目	No.	小項目	担当課	ページ		
	重点項目	推進項目		取組項目(実施計画項目)				
健全な財政運営の推進	計画的な財政運営	財政計画等の整備	1	第4次総合計画後期基本計画策定に伴う中期財政計画の改訂	財政課	3		
	安定的な歳入の確保	自主財源の確保		2	市税収納率の向上	収納課	4	
				3	給与特別徴収の強化	税務課	5	
				4	固定資産税における税収の向上	税務課	5	
				5	公営住宅使用料の徴収対策の強化	建設課	6	
				6	有料広告事業の推進	企画政策課	7	
				7	市有遊休財産の処分及び有効な利活用の再検討	総務課	7	
				8	受益者負担の適正化	使用料・手数料の適正化	企画政策課・担当課	8
	経費の節減合理化	標準的経費の削減		9	備品管理システムの整備	企画政策課	8	
				10	市民サービスセンターの廃止検討	企画政策課	9	
				11	省エネ実現に向けた取組みの強化	生活環境課	9	
				12	給与の適正化	時間外勤務の縮減	人事課	10
				13	特殊勤務手当の適正化	人事課	10	
	地方公営企業等の経営健全化	病院事業	14	公立病院改革プランに基づいた経営健全化	経営企画課	11		
下水道事業		15	公共下水道事業における経営健全化	下水道課	12			
効率的な行政運営の推進	行政の担うべき役割の重点化	事務事業の見直し	16	消防団消防施設の適正配置	消防警防課	13		
			17	住民税全期前納報奨金の廃止	税務課	13		
			公共施設の計画的な管理	18	公共施設維持管理(補修)計画の策定	企画政策課	14	
				19	給食センター調理業務の民間委託の検討	給食センター	14	
	民間委託等の推進		20	新図書館管理の民間委託化等の検討	図書館	15		
			行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構	定員管理の適正化	21	定員適正化計画の着実な推進	人事課	15
	22	学校用務手のパート化の推進			教育総務課	15		
	組織・機構の見直し	23			効率的な組織機構の確立	企画政策課	16	
		24			市立保育所存続・統合または廃止の検討	社会福祉課	16	
	人材の育成				25	人事評価の推進	人事課	17
26					人材育成方針に基づいた職員研修の充実	人事課	17	

基本方針	大項目	中項目	No.	小項目	担当課	ページ	
	重点項目	推進項目		取組項目(実施計画項目)			
電子自治体の推進	ICTを活用した事務の効率化		27	庁内情報系無線LANの構築	企画政策課	17	
			28	電子決裁を含めたペーパーレス化	企画政策課	18	
			29	道路台帳情報の電子化	建設課	18	
			30	水道情報の電子化	施設課	18	
	ICTを活用した市民サービスの向上			31	GISの活用による市民への情報提供	企画政策課	19
				32	施設予約システム導入の検討	企画政策課	20
				33	公共施設のWi-Fiスポット化	企画政策課	21
				34	都市計画情報の電子化	都市計画課	21
	市民サービスの向上	定住促進に向けた行政サービスの検討		35	定住促進パンフレットの作成	企画政策課	22
				36	定住促進奨励金の導入	企画政策課	22
		行政サービスの見直しと検討		37	広報・PR活動の強化	まちづくり協働課	23
				38	公共交通のあり方の検討	まちづくり協働課	24
39				観光スポットウェブカメラの導入	企画政策課・商工観光課	24	
40				観光協会ホームページの充実	商工観光課	25	
市民協働によるまちづくりの推進	市民に開かれたまちづくり	情報提供の推進	41	情報発信提案制度導入の検討	企画政策課	25	
			市民へのわかりやすい説明	42	分野別施策パンフレットの作成	企画政策課	26
	市民参加の拡充	地域コミュニティ活動の推進		43	道路里親制度の推進	建設課	26
			44	コミュニティ協議会の設置検討	まちづくり協働課	27	
			45	市民活動支援事業の検討	まちづくり協働課	27	
			46	自主防災組織の育成	総務課	28	
		市民意向の反映	47	審議会委員等の公募制の推進	企画政策課	29	
			48	市政モニター制度導入の検討	まちづくり協働課	29	

第4次行政改革大綱実施計画の実施実績(見込み)

凡 例

「△」……調査・検討する
「○」……調査・検討にしたがって方針を決定する
「◎」……方針決定を受け、具体的に実施する
「⇒」……実施内容を引き続き行う

(基本方針)健全な財政運営の推進

(重点項目)計画的な財政運営

(推進項目)財政計画等の整備

No.	取組項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
1	第4次総合計画後期基本計画 策定に伴う中期財政計画の改訂(財政課)	平成27年度を初年度とする第4次北茨城市 総合計画後期基本計画に基づき、平成21年 度に策定した中期財政計画(平成22～31年 度)を改訂し、計画的かつ段階的な施策を 展開することにより、歳出の効率化、重点化 を図る。 【目標】平成26年度中に策定	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	H35年度までの財政計画を策定済み。 今後、新規事業等の予定が具体化した場合は、随時財政 計画の見直しを行う。 第5次行革推進期間においても、第5次北茨城市総合計画 の策定に基づいた中期財政計画の策定を目標に掲げ、引 き続き推進する。
			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	

(基本方針)健全な財政運営の推進

(重点項目)安定的な歳入の確保

(推進項目)自主財源の確保

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
2	市税収納率の向上 (収納課)	<p>納税意識を高め、納期内納付を推進し、市税収納率の向上を図る。</p> <p>【目標】平成30年度までに市税収納率を93%に引き上げる。</p> <p>【追加目標】平成30年度までに市税収納率を95.5%に引き上げる。</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>市税等徴収率の向上を図るため、例年4・6・9・10・12・2月に納税催告を実施。</p> <p>H26：総額415,990千円(同一債権に複数回催告したのものあり。以下同じ。)の催告を実施し、約86,000千円の納付あり。納付誓約27件、差押362件、執行停止548件、交付要求31件、不動産公売5件を実施し、4,137,360円を換価した。</p> <p>H27：総額579,963千円の催告を実施、約118,000千円の納付あり。納付誓約23件、差押107件、執行停止190件、交付要求20件等の滞納処分を実施。</p> <p>H28：総額572,437千円の催告を実施、約105,600千円の納付あり。納付誓約66件、差押99件、執行停止302件、交付要求23件の滞納処分を執行。市税徴収率向上プラン見直し。その目標に合わせ、目標を95.5%に修正。</p> <p>H29：総額587,626千円の催告を実施、約89,000千円の納付あり。納付誓約56件、差押120件、執行停止332件、交付要求19件の滞納処分を執行。</p> <p>H30：総額363,687千円の催告を実施、約37,000千円の納付あり。納付誓約93件、差押100件、執行停止191件、交付要求14件の滞納処分を執行。</p> <p>第4次においては、追加目標も達成しており、第5次においても平成35年度における徴収率97.5%を目指し、引き続き推進していく。</p> <p>【執行停止内訳】</p> <p>個人 188件：51,226,527円</p> <p>法人 3件：9,420,587円</p> <p>(現年度・過年度内訳)</p> <p>現年度 8,613,000円、過年度 52,034,114円</p> <p>【収納率(過年度含む) H25：91.9% H26：93.3%</p> <p>H27：94.3% H28：94.9%</p> <p>H29：95.7% H30：96.2%】</p>

(基本方針)健全な財政運営の推進

(重点項目)安定的な歳入の確保

(推進項目)自主財源の確保

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
3	給与特別徴収の強化 (税務課)	法令を遵守し、特別徴収未実施事業者を特別徴収義務者に指定することにより、現年課税分の収納率の向上を図る。 【目標】平成27年度から実施	○	◎	⇒	⇒	⇒	H26：特別徴収一斉指定実施にあたり、事業者への周知に努めた。 H27：5月に特別徴収事業者へ課税通知を送付（2,741件：前年比891件の増、16,204人：同3,390人の増）。8月に初回の納期分が未納となっている特別徴収新規事業者65件に対し、督促状送付前に電話にて説明。次回納期分の当該未納者は10件に減少した。H28年2月末現在、新規のうち4事業所が平成27年度全期滞納となっている。 H28：特別徴収事業者2,899件（前年同期2,730件）。うち新規特別徴収事業所148事業所。収納率83.90%（前年同期83.72%） H30：平成27年度に目標を達しているため、第4次を以て終結とする。ただし、引き続き指定の徹底と、事務上不慣れた事業所に対する早めの対応を実施し、収納率の向上に努める。
4	固定資産税における税収の向上 (税務課)	資産の的確な把握と適正・公平な評価を行うことにより、自主財源の確保を図る。 【目標】実地調査・未申告資産の把握等による税収増目標額31,000千円 ⇒平成29年度までに市内全域の調査を完了 ※平成26年度で目標額を達成済	⇒	⇒	⇒	◎	H26：高速道路東側の未評価家屋実地調査を完了。 H27：高速道路西側全域の未評価家屋の実地調査を行い、未評価家屋の調査についてはほぼ完了。 H28：高速道路西側の未評価家屋実地調査（218件）。未申告償却資産の申告勧奨→5社836千円の税収増。H30震災損耗補正見直しのための現地調査。 H29：H30震災損耗補正見直し。H30からは、H29年度に撮影した航空写真（H30.1.1）を活用して未評価家屋等の調査を例年業務として継続する。 H30：事業完了につき、第4次を以て終結とするが、地籍調査等の成果による土地課税図の更新及び航空写真の更新に伴う実地調査の徹底、償却資産申告に伴う資産把握の強化を引き続き実施し、適正な課税事務と、安定的な自主財源の確保に努める。 (単位：千円)収入 支出 差引効果額 【H24・25】 31,980 27,057 10,579 21,401 16,478 【H26】 34,234 23,474 5,873 28,361 17,601 【H27】 20,820 3,035 17,785 【H28】 21,038 1,964 19,074 【H29】 25,166 2,270 22,896 【累計】 117,555 23,721 93,834 ※固定資産実地調査事業はH24～29年度の事業だが、第3次行政改革には挙げていなかった取組項目であるため、H24・25年度の効果額についても第4次行政改革の効果額として計上している（目標額算出の際にもH24・25年度分を計上している。）。	

(基本方針)健全な財政運営の推進

(重点項目)安定的な歳入の確保

(推進項目)自主財源の確保

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
5	公営住宅使用料の徴収対策の強化(建設課)	<p>現年度及び過年度の徴収を強化し徴収率の向上を図る。</p> <p>【目標】平成30年度における徴収率(現年度分)を97.5%とする。</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>徴収嘱託員(2名)と連携し、納入啓発・啓蒙及び個別訪問を行うとともに、要綱に基づき督促を実施し、徴収率の向上に努めている。</p> <p>H26:都市建設部職員による現年度滞納分訪問徴収(対象39戸2,700千円)→納付1件</p> <p>H27:建設課職員による現年度滞納分訪問徴収(対象9戸540千円〔前年比△9戸△2,160千円〕)→納付0件。</p> <p>H28:一般社団法人住宅管理センターに現年度滞納者納入指導委託開始(委託料2,722千円)。現年滞納者73世帯に約300回の納入指導を実施、前年比50%滞納減少(△3,700千円)、分納誓約24世帯14,513千円に増(H27:9世帯8,107千円)。また、督促状送付を年金支給日に合わせ納入促進を図った結果、1月末現在、前年比3,000千円の収納増となった。</p> <p>H29:住宅管理センターに過年度分の納入指導及び入退去業務も委託(委託料5,000千円)。指導員の訪問個別状況の経過監視の結果、世帯収入があるが納付状況のある3世帯を出頭させ、納付指導を行い改めて過年度の納付を増額し分納誓約した。2月末現在、前年比2,397千円の納入増。</p> <p>H30:H26年度管理開始となった災害公営住宅や、H29年に管理開始となった地域優良賃貸住宅(石岡住宅)の管理戸数増加により、滞納が発生しやすい状況となっており、第4次で掲げた徴収率の目標には届かなかったものの、市嘱託徴収員やH28年度から委託した住宅管理センターによる納付指導により、自主納付意識が高まり、新たな滞納者を未然に防ぐことが出来た。第5次においては、退去滞納者の徴収や、納付相談等に応じない悪質な滞納者に対する法的措置を含めた対応をするため、市嘱託徴収員、住宅管理センターと連携し取り組んでいく。</p> <p>【現年度徴収率 H25:95.5%、H26:95.3%、H27:95.7%、H28:95.6%、H29:95.1% H30:96.2%】</p>

(基本方針)健全な財政運営の推進

(重点項目)安定的な歳入の確保

(推進項目)自主財源の確保

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
6	有料広告事業の推進 (企画政策課)	広告募集の強化による掲載者の確保及び新たな広告媒体の検討を行う。 【目標】年間の広告収入目標額を2,000千円とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	新規の広告媒体の検討を進めているが、現状としては新規はなし。 H30:既存の広告媒体について、巡回バスなど全く活用されていないものもあり、年間の広告収入目標額2,000千円を達成することはできなかった。第5次では、既存の媒体については、活用に向けた周知を徹底していくとともに、新規の広告媒体の検討を進めていきたい。 【広告収入状況】H25:20 23件 1,388千円 H26:25 28件 1,802千円 H27:25 26件 1,489千円 H28: 27件 1,415千円 H29: 26件 1,171千円 H30: 19件 992千円 ※申請件数ではなく、区画数としたため件数修正
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
7	市有遊休財産の処分及び有効な利活用の再検討(総務課)	市有財産の売却処分及び有効利活用により、歳入の確保を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	H26:磯原駅西地区市有地17区画を公売→14区画を売却(117,171千円)。外、市内市有地7区画を売却(3,704千円)。 H27:磯原駅西地区市有地2区画、防災集団移転促進事業による移転者用残地1区画、市内市有地4区画売却(24,013千円)。 H28:7区画売却(うち1区画は水道部への会計換え)。(1,806千円) H29:7区画売却(7,367千円)。 H30:公売1件、任意売却5件(3,411千円) 平成25年度策定の「市有財産の利活用基本方針」で売却処分が可能とした磯原駅西區画整理事業の保留地については全て処分できたが、基本方針策定後の施設の新築・解体や統廃合等により、市有財産に変動があるため、改めて遊休地の情報を収集し、利活用を検討する必要があるため、第5次においても引き続き推進していく。 【土地売払収入】 H26:120,875千円、H27:24,013千円、 H28:1,806千円、H29:7,367千円 H30:3,411千円
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)安定的な歳入の確保 (推進項目)受益者負担の適正化

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
8	使用料・手数料の適正化 (企画政策課・担当課)	使用料・手数料の料金算定方法を明確にすることにより、受益者負担の適正化及び公平性の確保を図る。 【目標】実施時期を平成28年10月1日とする。	△	○	◎	⇒	⇒	H27：現在、公共施設等総合管理計画を策定中であり、その計画において施設の利用状況等から勘案して使用料の適正化も検討対象となることから、計画の策定を待つて方針を決定したい。 H28：公共施設マネジメント計画を策定する中で、平成27年度末現在の公共施設カルテを基に費用対効果などの評価も行うこととしており、費用対効果が低い施設について、料金改定という視点も入れて改善を検討したい。 H29：第3次行革中に作成していた使用料・手数料の試算シートに基づき、改めて料金算定方法等の基本方針を検討したい。 H30：使用料・手数料等の参考の算定シートを作成した。今後は、新規に設定される使用料・手数料についてはこの算定シートに基づいて算出した額を参考に、同種の施設の料金と比較・検討した上で算定するものとし、既存の使用料・手数料については、随時見直しを図っていく。行革の取組項目としては、第4次で終結とする。
			△	△	△	△	○	

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)経費の節減合理化 (推進項目)標準的経費の削減

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
9	備品管理システムの整備 (企画政策課)	新たな備品管理システムを構築し、備品の貸借を促進することで経費の節減を図る。 【目標】平成26年度中に実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	H27：企画政策課の備品台帳データを使用して、備品台帳システム試作プログラムの動作確認を会計課とともに実施した。実装に向けた備品台帳データを各課において作成しているところであり、今後エラー確認作業等が控えていることから、H28年度当初からの運用は困難な状況にある。 H28：各課保有備品台帳データを登載したシステムが3月から稼動。備品購入に伴う予算執行と台帳への登載が連動するため、台帳への登載漏れがなくなるとともに、備品台帳のペーパーレス化が図られる。 H29：運用開始。 H30：平成29年度から運用を開始していることから、第4次で終結とする。
			⇒	⇒	◎	⇒		

(基本方針)健全な財政運営の推進

(重点項目)経費の節減合理化

(推進項目)標準的経費の削減

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
10	市民サービスセンターの廃止検討(企画政策課・市民課)	利用状況調査を踏まえ、市民サービスセンターの廃止検討を行う。 【目標】平成27年度中に方針決定	△	○				H26年度の事務改善委員会において、南部市民サービスセンターの廃止を検討したが、当面は存続させる方針となった。北部市民サービスセンターについては、利用も多く、特に議論の対象となっていない。引き続き、利用状況を調査しながら検討を進めていく。 H28：マイナンバー制度の開始により、コンビニにおいて住民票等証明書の交付が可能になったとしても、市民サービスセンターにおける取扱い業務のウェイトとしては、納税等の収納業務が大きいことを考え、第4次行政改革計画期間内においては、北部・南部市民サービスセンターとも存続させることで方針決定とする。 H30：第5次においても利用状況等調査を行い、引き続き廃止の検討を行うこととする。
11	省エネ実現に向けた取組みの強化(生活環境課)	省エネ法の規定により策定している中長期計画を実効性のある実施計画とし、公共施設における省エネを実現する。 【目標】平成27年度中に実施計画策定	○	◎				H26：各課からのエネルギー使用状況等報告取りまとめ。環境保全委員会の委員が、省エネルギー等推進委員会の委員を兼務することとし、環境基本計画と連動して省エネを推進することを決定。 H27：市役所庁舎に太陽光発電パネルを設置(費用は県からの補助金で賄う)。「低炭素で自然循環可能なエネルギー創出」を目指す計画の検討委員会を開催。 H28：省エネルギー等推進委員会及び幹事会を開催、燃料使用料等が多い施設の省エネ診断を実施し、その結果を基に、どの施設を何年度にどのような省エネ方策を行うかという年次計画を立てることとした。 H29：H30年度早々に全体方針及び年度計画を策定できるよう各施設のエネルギー使用状況の把握・省エネ効果の検討を行う。 H30：省エネ委員会において、平成31年度の省エネ実施優先順位が採択され、平成32年度の省エネ計画についても見通しがついた。第5次においては、各施設のエネルギー使用状況、省エネ期待効果、社会情勢等を鑑みつつ、省エネ計画のブラッシュアップを図り、5年で原単位5%削減を目標に電気料等の節減・合理化を推進する。
			△	△	△	△	◎ (⇒)	

(基本方針)健全な財政運営の推進

(重点項目)経費の節減合理化

(推進項目)給与の適正化

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
12	時間外勤務の縮減 (人事課)	業務の効率化、職員の健康保持等の観点から時間外勤務の抑制に努め、人件費の削減を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	毎週月曜日及び水曜日のノー残業デー及び20時以降の勤務の自粛を促し、人件費の抑制に努めている。 H28：県内一斉ノー残業デー実施。サービス残業もなく、ほとんどが実際に退勤。 H29：県内一斉ノー残業デーでは、多くの職員が定時退庁した。今後もこのような取組みを有効活用したい。 H30：今後は、行革の項目ではなく、ワークライフバランスの観点から取り組む。(第5次には継承しない) 【手当決算額】※選挙分除く決算額に修正 H25：92,86678,866千円 H26：90,69581,268千円 H27：89,03583,648千円 H28：83,627千円 H29：81,840千円
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
13	特殊勤務手当の適正化 (人事課)	制度の趣旨に照らし合わせ、手当の必要性及び妥当性について調査・検討し、給与の適正化を図り、職員人件費の削減につなげる。 【目標】14手当のうち、7手当を廃止及び見直しする。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	現行の特殊勤務手当について、制度の趣旨、必要性、妥当性等を検討し、特殊勤務手当の適正化に努めている。 火葬従事手当については、H27年3月で担当職員が退職し、業務を民間委託としたため、H27年度については支出していない。 H30：対象としていた7手当のうち、4手当(動物死体処理、救急業務、市民病院業務、深夜漏水)については適正なものと判断したため、第5次では残る3手当(ごみ収集、地籍調査、蜂駆除)について、制度の趣旨に照らし合わせて手当の必要性及び妥当性について調査を行う。
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(基本方針)健全な財政運営の推進 (重点項目)地方公営企業等の経営健全化 (推進項目)病院事業

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
14	公立病院改革プランに基づいた 経営健全化(経営企画課)	平成20年度に策定し、平成23年3月に改訂した「公立病院改革プラン」に基づき、経営健全化の推進を図る。 また、県の医療構想との整合性を図るため、平成28年に策定した「新公立病院改革プラン」に基づき、平成32年度の収支均衡を目指す。 【目標】平成2832年度までに収支の均衡を図る。	⇒	⇒	(◎) ⇒	⇒	⇒	<p>改革プランにおける経営効率化に係る各計画を具体化し、医師の確保や支出の削減に努める。 H26：委託契約の中止、薬品の後発品採用(597千円経費削減)。医師就学金貸与による勤務義務者1名、脳神経外科医2名、研修医1名が就業。 H27：地域医療構想を盛り込んだ新公立病院改革プランをH28年9月を目途に策定することとなった。 家庭医療センター運営による在宅診療収入14,117千円。 H28：新改革プラン策定。訪問看護室の立ち上げ(10月6日スタート。訪問患者数20人、訪問診療収入2,198千円)、在宅医療の推進、指導医及び専門医の確保(医師数H28：15名→H29：19名) H29：訪問看護室実績(実患者数389人、訪問延回数2,189回、訪問診療収入12,928千円[1月までの累計])。在宅医療の推進(家庭医療センター常勤医2名体制を継続、下期から3名体制。家庭医療センターは、H30年度に強化型の在宅支援診療所に移行する予定。)。医師確保(医師数19名。初期研修医協力機関として、日立総合、県立中央、つくばメディカルより8名が就業。)。 H30： (前期) 30年度医師体制は22名(筑波大学との協定による寄附講座枠と派遣医合わせて7名の総合診療医を確保)。 30年7月から訪問看護室から訪問看護ステーションへ移行、上期実績11,314千円、対前年同月で3,423千円の増。診療実績では脳外科常勤医の離職に伴い、対前年同月で58,000千円の減。一方で家庭医療センターでは常勤医3名体制で強化型在宅支援診療所となり、対前年同月で18,483千円の増額。 (後期) 30年度医師体制は常勤医22名でプラン計画値(18名)を上回っている。 訪問看護ステーションの実績については、25,996千円を見込んでおり、対前年比では9,952千円の増となる予定。また、診療実績では脳外科常勤医の離職が影響し、本院実績においては対前年比で85,824千円の減、家庭医療センターでは対前年比で37,529千円の増、全体では対前年比で48,295千円の減額となる見込み。 第5次においても平成32年度までの収支均衡を目指し推進していく。</p>
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(基本方針)健全な財政運営の推進

(重点項目)地方公営企業等の経営健全化

(推進項目)下水道事業

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
15	公共下水道事業における経営健全化(下水道課)	公共下水道事業の経営の健全化に向け、効果的な事業推進と水洗化率(下水道に接続可能な人口のうち接続している人口の割合)の向上を図る。 【目標】平成30年度における水洗化率を77%とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	2期事業(計画期間H22~H28)に基づき整備促進を図るとともに既整備地区の水洗化率の向上に努めている。また、今後10年間の計画を策定中。 H27: 磯原災害復興住宅の下水道新規接続等もあり、H27年10月からH28年2月までに24世帯56人が接続し、水洗化率は73.4%(2月末現在)となっている。 H28: 5月に供用開始区域追加(精華小学校・磯原郷英高校・市営白場住宅周辺)。 H29: 供用開始区域追加(磯原4丁目社宅跡地・磯原6丁目カセイダ・磯原郷英高校・保健センター周辺)。 H30: 供用開始区域を5月に追加したことで水洗化率は73%まで低下したが、その後新規接続により9月末時点で73.5%となっている。10月から1月までに35世帯、73人が接続。水洗化率は74.7%となっている。 第5次においては、平成35年度における水洗化率75.5%を目標に引き続き推進していく。 【水洗化率(下水道接続人口/下水道接続可能人口×100) H25: 73.6%(2,727人/3,706人) H26: 71.5%(2,802人/3,872人) H27: 73.8%(2,902人/3,933人) H28: 75.9%(3,124人/4,115人) H29: 72.9%(3,124人/4,284人) H30: 74.7%(3,194人/4,275人)】 ※接続人口・接続可能人口については、転出入を加除するため、減少することもある。

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)行政の担うべき役割の重点化 (推進項目)事務事業の見直し

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
16	消防団消防施設の適正配置 (消防本部警防課)	<p>車両の更新に合わせた部の統合を図りながら、地域の人口を考慮した分団の再編成計画を策定し、必要に応じて消防団施設を適正な場所へ新たに整備し、地域消防防災体制の充実を図る。</p> <p>【目標】平成30年度までに再編成計画を策定する。</p>	⇒	⇒	⇒	⇒	◎	<p>車両の更新に合わせて部の統合を図ると同時に、地域人口の偏在を考慮した分団の再編成計画を策定中である。</p> <p>H26：1分団、2分団共に部の統合を調整。</p> <p>【H26末：20分団35部】</p> <p>H27：1分団2部（下桜井）と3部（足洗）、2分団2部（栗野）と3部（日棚）、7分団1部（中妻）と2部（下小津田）の統合を実施。</p> <p>【H27：20分団32部】</p> <p>H28：17分団1部（関本上）と2部（八反）の統合を実施。16分団1部（関本中）と2部（福田）の統合を調整中。</p> <p>【H28：20分団31部】</p> <p>H29：16分団1部（関本中）と2部（福田）の統合を実施。11分団1部（神岡上・神岡下）と3部（湯の網）と4部（関本下）の統合を調整中。</p> <p>【H29：20分団30部】</p> <p>H30：11分団詰所新築が完了次第、年度内に11分団1部（神岡上・下）と3部（湯の網）と4部（関本下）の統合を実施し、20分団28部とする。</p> <p>第5次においても、5分団2部と3部及び6分団2部と3部の統合調整を進め、20分団26部を目標に引き続き推進する。</p>
17	住民税全期前納報奨金の廃止 (税務課)	<p>平成27年度に個人住民税特別徴収未実施事業所に対し、県内一斉で特別徴収義務者指定を行うことから、報奨金の交付を受けられない納税者が増えるため、納税方法による不公平感をなくすことを目的に住民税の全期前納報奨金を廃止する。</p> <p>【目標】平成27年度課税分から廃止</p>	⇒	◎	/	/	/	<p>H25年度3月議会で廃止が承認され、H26年度住民税の納税通知書送付時（6月）に報奨金廃止に関するチラシを同封。</p> <p>H27年2月号の広報紙に報奨金廃止の記事を掲載。</p> <p>H27年度課税分から全期前納報奨金廃止。6月の納税通知書発送時に、報奨金廃止についての説明を同封。廃止に関して特に苦情、トラブルは発生していない。（第4次を以て完了とする）</p> <p>【H27削減効果額：3,242千円（H26全期前納報奨金実績）】</p>

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)行政の担うべき役割の重点化 (推進項目)公共施設の計画的な管理

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
18	公共施設維持管理(補修)計画の策定(企画政策課)	公共施設の老朽化が進み、施設の維持管理経費が大きくなっている状況の中で、計画的に大規模補修や更新を進めることで、効率的な施設維持管理を可能にする。 【目標年次】平成28年度中に策定	△	○	◎	/	/	H26：公共施設等総合管理計画の策定に向けたセミナー参加や業者ヒア、他市の状況等情報収集及び策定体制・手順の検討。 H27：全施設のカルテ作成及びコストシュミレーションが完成し、施設類型ごとの管理に関する基本方針を定めた。H28年度は、この基本方針に基づき、具体的に市全体の施設の更新等の年次計画を策定する。 H28：平成27年度現在に更新した施設カルテを基に、各施設の定量・定性的評価を行い、適正配置に向けた方向性を定めた公共施設マネジメント計画を策定。今後は、それに基づき、集約化・複合化・廃止に向けた検討を進めると共に、継続の方向性となった施設については、計画的な長寿命化を図っていく。 H30：第5次行革推進期間においては、本計画の実効性を担保するために、計画の進行管理を主眼とした取組項目を設定し、施設の適正配置に向けた取り組みを進めることとする。取組にあたっては、施設所管課との綿密な事前調整は不可欠であり、計画的な事業推進に努める。
			△	○	◎			

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)行政の担うべき役割の重点化 (推進項目)民間委託等の推進

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
19	給食センター運営方法の検討(給食センター)	調理手のパート化を推進した結果、平成27年度には正職員が5名となり、現在の作業体制の見直しが必要となることから、民間委託についての検討を進める。また、現在の施設は老朽化が著しく、運営方法の如何を問わず、早急な建て替えが不可欠なことから、施設の更新についても検討を進める。 【目標】平成26年度中に方針決定	○					H27：調理業務委託を行うため、施設の再整備について学校給食運営委員会を開催した結果、「再整備に向けた計画を進める必要がある」との意見を受け、平成28年度当初予算において建設工事基本調査業務委託料を計上したところであり、今後検討を進めていく。 H28：基本調査業務を委託し、整備計画策定のための基礎資料を作成。再整備事業計画検討を開始したことから、当面臨時職員を雇用しての直営体制を継続するため、人事担当部署と調整。 H29：基礎調査資料を基に、再整備基本構想素案の検討を進めるが、施設再整備完了までの期間は、臨時職員を雇用しての直営体制を維持するため、人事担当部署と調整を図る。 H30：現在の施設で調理業務の受託を可能とする事業者はあるが、コスト面での懸案が残るため、老朽化が進む施設自体の建替えも視野に入れた検討を第5次でも引き続き行うこととする。
			△	△	△	△	△	

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)行政の担うべき役割の重点化 (推進項目)民間委託等の推進

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
20	新図書館管理の民間委託化等の検討(図書館)	平成28年度開館予定の新図書館の管理について、現在の職員による管理から民間活力活用による管理手法を検討する。 【目標】平成26年度中に方針決定	○	/	/	/	/	H26年度に新図書館の運営は直営とするという結論が出ている。新図書館については、H28年3月31日に竣工、引越作業を経て開館を迎える。平成28年6月開館。(第4次を以て終結)
			○	/	/	/	/	

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構 (推進項目)定員管理の適正化

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
21	定員適正化計画の着実な推進(人事課)	事務事業の見直し、組織の簡素化、民間委託等を推進し、定員の適正化による人件費の抑制と市民ニーズにフレキシブルに対応できる組織づくりを図る。 【目標】5年間の削減数を15人とする。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	定員適正化計画に基づき職員の削減を行い、人件費の抑制を図っている。 H30：病院職員の確保に努めていることもあり、第4次では削減数の目標に届かなかった。引き続き第5次推進期間においても、事務事業の見直し、組織の簡素化、民間委託等を推進し、人件費の抑制と市民ニーズに柔軟に対応できる組織づくりを図る。 【削減効果額】 H26：30,000千円(4名削減) H27：15,000千円(4名削減[2名パート化]) H28：22,500千円(3名削減) H29：△67,500千円(9名増) H30：7,500千円(1名削減)
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
22	学校用務手のパート化の推進(教育総務課)	人件費の削減を図るため、用務手のパート化を推進する。 【目標】5年間の定年退職者4名をパート化する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	正職員退職時のパート化により、人件費の削減を図っている。 H30：目標としていた4名には届かなかったが、H31年度は、H30年度定年退職者1名(外14名がパート職)が再任用となるため、これ以上推進する余地はないものと判断し、第4次を以て終結とする。 【削減効果額】 H26：0千円(0名) H27：9,200千円(2名パート化) (H27現在パート職員13名、正職員4名) H28：0千円(0名) ※関本小中一貫校開校に伴い、2校分のパート職員2名減 (H28現在パート職員11名、正職員4名) H29：0千円(0名) (H29現在パート職員11名、正職員4名) H30：4,600千円(1名パート化) ※死亡退職によるパート化 (H30現在パート職員12名、正職員3名)
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(基本方針)効率的な行政運営の推進

(重点項目)行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

(推進項目)組織・機構の見直し

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
23	効率的な組織機構の確立 (企画政策課)	職員が削減されていく中において、新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、組織機構の見直しを行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	職員の削減に対応した効率的な組織体制を整えるため、事務改善委員会等を活用し、組織の統廃合を含めた検討を行っている。 H26：生涯学習課国体推進室の設置、市民病院事務部新病院対策課の廃止を決定（H27実施）。 H27：子育て支援課、企画政策課政策推進室、高齢福祉課地域包括支援センター、水道部業務課料金係、消防庁舎の移転新築に伴う北部分署の廃止と本部警防課の設置を決定（H28実施）。 H28：国体推進室を国体推進課とすること及び高齢福祉課内に課内室として「コミュニティケア総合センター」を設置することを決定（H29実施）。 H29：平成30年4月以降の組織機構について、以下のとおり見直しを行った。 ・都市計画課の事業管理係を事業係に名称変更し、新たに計画管理係を設置 ・商工観光課内に新たに観光振興推進室を設置 ・生涯学習課内に新たに生涯学習センターを設置 H30：平成31年度に向けた組織機構の見直しはない予定である。 第4次推進期間においては、最小限の人員で新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応していけるよう組織機構の見直しを行ってきた。今後も最小限の人員の中で多様化する業務を行っていく必要があるため、第5次においても引き続き推進する。
24	市立保育所存続・統合または廃止の検討(社会福祉課)	平成27年4月から始まる子ども・子育て新制度において、幼稚園が認定こども園へと移行し、3歳以上の保育にかかる児童を幼稚園において見ることができるようになることから、平成27年度以降の市立保育所の存続等について検討する。 【目標】平成26年度中に方針決定	○	△	○	△	△	木皿保育所については、H26年度末を以て廃止となった。関本保育所については、子ども子育て支援新制度開始後の各施設の利用状況や、職員数、経費等を見極めながらH30年度までに方針を決定する。 H27：民間施設において障害児や年度途中の保育需要に対応できる施設が整っていないため、当面継続を決定。 H28：年度途中に民間施設で受け入れできなかった障害児1名が入所。また、雨漏りがひどく、補正予算にて屋根の大規模修繕を計上したことから、第4次行政改革大綱計画期間内においては、継続を決定した。これを以て第4次行政改革における方針決定とし、第5次行政改革において改めて検討することとする。

(基本方針)効率的な行政運営の推進

(重点項目)行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織機構

(推進項目)人材の育成

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
25	人事評価の推進 (人事課)	平成20年度から一部試行している人事評価制度の本格導入を図る。 【目標】平成28年度本格導入(評価結果を給与、昇任等へ反映する。)	△	○	◎	⇒	⇒	H26：試行実施。 H27：より本番に近い形で試行。なお、地方公務員法の改正によりH28年度から本格実施のため、一般行政職員等への説明会を行い、制度の周知を図った。また、今まで未実施だった消防・病院に対しても評価者向けの説明会を実施。 H28：消防・病院を含めた全職員に対し本格実施。今回の評価結果を4月の昇給及び次年度の勤勉手当に反映予定。 H29：昨年度の結果及び問題点を提示することで、より一層の制度理解に努め、評価の内容については昨年度よりも精査されている。 H30：平成28年度から地方公務員法で義務付けられ、本格導入が完了している項目なので、第5次には継承しない。
			○	○	◎	⇒	⇒	
26	人材育成方針に基づいた職員研修の充実(人事課)	人材育成基本方針に基づいた研修計画及び研修実施計画を策定し、それを着実に推進していくことで、人材の育成を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	各年度毎に、職員研修実施計画に基づき、各種研修を実施している。 複雑多様化する行政課題に対応できる人材育成のため、第5次においても引き続き推進する。 (研修状況) H26 H27 H28 H29 H30 ・県自治研修所研修 82名 67名 87名 67名 73名 ・中堅職員研修 8名 ・青少年安全運転研修 13名 ・県派遣 3名 3名 3名 3名 ・B & G財団 1名 ・自治体国際化協会 1名 1名 1名 ・接遇研修基礎研修 44名
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(基本方針)効率的な行政運営の推進

(重点項目)電子自治体の推進

(推進項目)ICTを活用した事務の効率化

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
27	庁内情報系無線LANの構築 (企画政策課)	平成26年度パソコンのリプレース時に無線LAN対応のパソコンを導入し、無線LANの工事を行うことで、執務室の省スペース化や事務の効率化を図る。 【目標】平成26年度実施	◎	/	/	/	/	H26年10月1日から、本庁舎内の無線LAN環境を構築・運用を開始し、適宜、設定の微調整を実施した。 引き続き、円滑な運用が図れるよう保守に努める。 H30：現在も運用中であり、引き続き円滑な運用が図れるよう保守に努めることとする。(第4次で終結)
			◎	/	/	/	/	

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)電子自治体の推進 (推進項目)ICTを活用した事務の効率化

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
28	電子決裁を含めたペーパーレス化(企画政策課)	平成31年度パソコンのリプレースまでに電子決裁の方針を決定し、対応の機種を導入できるよう準備を進める。 【目標】平成30年度までに方針決定	△	△	△	△	○	具体的にどのようなシステムを、庁内のどのようなシーンで導入することが効果的なペーパーレス及びコスト削減につながるのかについて情報収集等を行っている。検討項目は次のとおり。 ①保存文書の電子化、②電子決裁、③ペーパーレス会議(テレビ会議含む)、④端末のタブレット化 等 H29: LGWAN接続系での導入に向けて検討(整備台数、用途から最適と判断)。H31年度のLGWAN接続系機器の更改までに導入の是非について結論を得る。 H30:ペーパーレス化を行うためには、専用の端末が必要となるため、H31年度の機器更改に向けて導入の検討を進めていたが、情報収集の域を脱していないため、第4次行革期間内では導入しないとの結論に至った。今後の導入については、引き続き検討をしていくこととするが、行革項目としては4次にて終結する。
29	道路台帳情報の電子化(建設課)	現在紙ベースで管理している道路台帳図・調書等のデータ化を行い、道路台帳の利用価値を高め、道路管理業務の円滑化を図る。 【目標】平成26年度完了	◎	/	/	/	/	平成27年3月15日に完了。市道台帳補正経費800千円の削減。(第4次を以て終結)
30	水道情報の電子化(施設課)	現在紙ベースで管理している配管図、給水台帳、配管工事竣工図等のデータ化を行い、業務の迅速化及び台帳等の維持管理の円滑化を図る。 【目標】平成26年度完了	◎	/	/	/	/	H26年度中に電子化を完了。配水管路図の修正費用年間約1,000千円の削減。(第4次を以て終結)

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)電子自治体の推進 (推進項目)ICTを活用した市民サービスの向上

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
31	GIS(地理情報システム)の活用 による市民への情報提供 (企画政策課)	茨城県域統合型GISを活用し、業務の効率化を図る。また、公開用GIS「いばらきデジタルまっぷ」を活用して市民へ空間情報の発信を行う。 【目標】平成26年度から実施	◎					くらしの身近な情報を中心に、所管課と協議して掲載する情報を決めていく。 H30:これまでの取り組みによって、1,024レイヤ情報を搭載することができ、事務の効率化・円滑化が図られている。市民への情報提供についても、2レイヤを公開済みのため目標を達成しており、引き続きGISを活用した事務の効率化、空間情報の発信に努めるが、行革の項目としては第4次にて終結する。 【搭載状況】()は前年比 H26:32カテゴリ 750レイヤ H27:33カテゴリ(+1) 799レイヤ(+49) H28:33カテゴリ(±0) 815レイヤ(+16) H29:36カテゴリ(+3) 857レイヤ(+42) H30:39カテゴリ(+3) 1,024レイヤ(+167) 【公開情報数】()はその年度に公開したもの H26:2(公共施設、避難所・避難場所) H27:2(追加なし) H28:2(追加なし) H29:2(追加なし) H30:2(追加なし)
			⇒	⇒	⇒	⇒	◎	

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)電子自治体の推進 (推進項目)ICTを活用した市民サービスの向上

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
32	施設予約システム導入の検討 (企画政策課)	市民の利便性の向上を図るため、インターネット上で公共施設を予約できるシステムの導入を検討する。 【目標】平成27年度中に方針決定	△	○				<p>H26：県が中心となってH27年10月から運用する「いばらき公共施設予約システム」の検討ワーキンググループに参加し、当該システムの仕様及び費用等について情報収集。</p> <p>H27：「いばらき公共施設予約システム」に本年10月から参加することについては、施設所管課と調整した結果、周知・運用方法をさらに検討する必要があるとの理由で見送った。</p> <p>同システムの導入は市民サービスの向上に資するため、引き続き協議していく。</p> <p>H28：スポーツ施設所管課からは、既存施設に国体会場を含めた全ての施設の管理運営方式において検討を始めたことから、現段階において「いばらき公共施設予約システム」の導入は見送りたいとの回答あり。このため、場合によっては、スポーツ施設以外の施設を対象として同システムを導入することも検討していく。</p> <p>H29：H30年6月から導入することを決定した。H30に操作研修等を行い、本格運用に備える。</p> <p>H30：6月から本格運用を開始しており、利用率向上に向けた取組みを継続して進める必要はあるが、行革の項目としては第4次を以て終結とし、第5次には継承しないこととする。</p> <p>【対象施設】 スポーツ施設関連(55施設)、ステーションりふる、生涯学習センター関連(10施設)⇒計66施設(H31.1月現在)</p>
			△	△	△	○	◎	

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)電子自治体の推進 (推進項目)ICTを活用した市民サービスの向上

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
33	公共施設のWi-Fiスポット化 (企画政策課)	市民及び観光客等の利便性の向上及び人口減少抑制のためのPRの一つとして、公共施設(特に観光施設等)にWi-Fiを整備する。 【目標】平成29年度中に実施	△	△	○	◎		H27：五浦岬公園に設置。今後、新図書館が6月末までに整備完了予定。指定管理施設のうち、マウントあかねは設置済み、花園オートキャンプ場、ガラス工房シリカ、漁業歴史資料館、歴史民俗資料館へはH28年度を目途に設置予定。 H28：設置検討施設→平成31年度までに学校施設、避難所等に設置予定。 H29：設置検討施設→市役所本庁舎、市民体育館、元気ステーション(施設所管課と調整中)。 H30：市役所本庁舎、市民体育館、元気ステーション、磯原クラブハウスの設置工事は3月を予定しており、4月から一般利用が可能となる。 累計9施設に設置が完了し、市民や観光客等に対する快適な情報通信環境の整備が図られているところであるが、避難施設への整備等、検討の余地があるので、引き続き第5次行革でも推進する。 【Wi-Fi設置箇所】 ～H26：マウントあかね、観光案内所(累計2施設) H27：五浦岬公園(累計3施設) H28：新図書館(累計4施設) H30：生涯学習センター、市役所本庁舎1階ロビー、市民体育館、元気ステーション、磯原クラブハウス(累計9施設)
34	都市計画情報の電子化 (都市計画課)	現在、来庁または電話での問い合わせで対応している都市計画等の情報の閲覧について、電子閲覧を可能にし、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図る。 【目標】平成30年度までに5つ以上の電子閲覧又は電子申請を実施(実施年度ごとに1つ以上)	○	⇒	⇒	⇒	◎	H26：都市計画図の電子データ(1/10000)をホームページに掲載。 H27：「公有地の拡大の推進に関する法律」、「都市計画法第53条」、「風致地区内における建築申請」について、申請者向けの手引きを掲載。 申請関係は対面が基本のため、電子申請は困難であり、電子閲覧についてもH26年度に掲載した都市計画図以外に電子閲覧に供することが可能なものがないため、目標を「平成30年度までに5つ以上の電子閲覧又は電子申請を実施」から「平成30年度までに電子閲覧又は電子申請を実施」に改め、平成26年度に都市計画図を電子閲覧に供したことで達成済みとする。(第4次において終結とする)

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)市民サービスの向上 (推進項目)定住促進に向けた行政サービスの検討

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
35	定住促進パンフレットの作成 (企画政策課)	市独自の目玉となる事業をピックアップして掲載したパンフレットを作成し、ホームページ上で公表するだけでなく、市外のイベント等において配布するなどしてPRし、市への流入人口、さらには定住人口の増加を図る。 【目標】平成26年度中に作成	◎					H28：北茨城市創生総合戦略の策定が完了し、平成28年12月1日定住促進奨励金交付要綱を制定、定住促進奨励金パンフレットを作成した。今後は、その他の定住促進施策とまとめてパンフレットを作成予定。 H29：県との連携により進めている第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業の中で移住・定住促進パンフレットを作成する考えでいたが、移住ツアーやセミナーの実施が中心となり、パンフレットの作成には至らなかったため、再度検討したい。 H30：県との連携により進めている第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業の中で移住・定住促進パンフレットを作成し、平成31年3月から移住検討者向けへの配布を実施する予定。本項目の実施により、移住定住人口増加の一助になると考えられる。今後もパンフレットを有効活用して移住者の呼び込みに努めることとし、行革項目としては第4次にて終結とする。
36	定住促進奨励金の導入 (企画政策課)	住宅を取得する方に対して固定資産税相当額を助成、また転入して住宅を取得する方には引越し奨励として一時金を支給し、市への定住促進を図る。 【目標】平成27年度中に実施	○	◎				H27：北茨城市創生総合戦略の策定が完了し、定住促進奨励金を実施することが決定され、交付要綱の策定を進めているところであり、実際の交付は平成28年度から開始予定。 H28：平成28年12月1日、交付要綱を制定し、平成28年4月1日以降に住宅取得又は改修工事の契約を締結した方を対象に（その他要件あり）支給を開始した。 H30：要綱上、平成31年度までの制度となっており、次年度中に事業評価による継続可否の判断を行う必要がある。（第4次で終結） 【支給者数】 H28：12人（一般1件、子育て11件） H29：137人（一般21件、子育て99件、近居7件、定住28件） H30：216人（一般28件、子育て73件、近居3件、同居3件、定住109件）

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)市民サービスの向上 (推進項目)行政サービスの見直しと検討

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
37	広報・PR活動の強化 (まちづくり協働課)	市民にわかりやすい広報を目指すとともに、新たな広報媒体を検討することにより、情報を取得する機会の増加を図る。また、豊富な観光資源や文化財を有しながら認知度の低い北茨城市を全国にPRするため、広報・PR活動を強化する。 【目標】平成26年度中に市ホームページをリニューアルする。	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	平成27年4月に新ホームページを公開。ツイッターについても、4月からホームページの新着情報は全て発信されることとなった。 H29：LINE@アプリを開始。 H30：ホームページアクセス数、ツイッターフォロワー数共に毎年度増加しており、市内外への広報媒体としての役割を果たしてきた。第5次においても、きたいばナビ等の既存の媒体や、フェイスブック等新たな媒体の活用も模索しながら広報・PRの強化に努める。 【実績】 HPアクセス件数 H25：404,000件 H26：446,790件 H27：308,196件 H28：350,019件 H29：350,488件 H30：329,333件 ※H26まではページビュー、H27からはセッションでカウント ツイッターフォロワー数 H25：470人 H26：616人 H27：1,002人 H28：1,483人 H29：1,943人 H30：2,530人 きたいばナビダウンロード数 H30：1,043件
			◎	⇒	⇒	⇒	⇒	

(基本方針)効率的な行政運営の推進

(重点項目)市民サービスの向上

(推進項目)行政サービスの見直しと検討

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み												
			26	27	28	29	30													
38	公共交通のあり方の検討 (まちづくり協働課)	現在の巡回バス及び地域交通利用券助成(タクシー助成)等の公共交通の効率的な運行を図り、本市にあった公共交通システムの構築を図る。 【目標】平成30年度中に方針決定	△	△	△	△	○	H26：市内巡回バスと地域巡回バスを統合の上、路線の見直しを行ったが、一部廃線した大津・平潟、市営住宅、災害公営住宅付近を走るルートに住民からの要望により復活させた。 H27：目立った要望がなかったため、公共交通会議の開催はなし。巡回バス、地域交通利用券の利用実績等を分析し、本市に合った公共交通の検討を行った。 H28：H26に巡回バスの見直しを行ってから2年半が経過しており、H29年度が運行業務委託契約が切り替わる年であることから、利用状況や要望に合わせた巡回バスの見直しを検討し、12月に地域公共交通会議を開催、6月からバス停を新設することとした(ルート自体の見直しはなし)。 H29：2月に地域公共交通会議を開催し、市巡回バスの運行状況とタクシー助成券の精査を行った(巡回バスルートと一部時刻を改正)。 H30：市巡回バス事業、タクシー助成券事業共に、この5年で着実に利用者の間に浸透してきており、本市の公共交通システムとして一応の完成を見たと考えられる。市巡回バス事業については、定期的に利用者へアンケートを実施し、時刻表改正の参考にする等、利用者目線での改善に努めており、「地域公共交通会議」委員の意見も踏まえつつ、今後もより良い公共交通システムの構築を目指す。(第5次には継承しない)												
39	観光スポットウェブカメラの導入 (企画政策課・商工観光課)	紅葉の名所等の観光スポットにウェブカメラを導入し、その時の状況を動画でライブ配信することによって観光誘客を図る。 【目標】平成27年度中に実施	○	◎	/	/	/	H26：3月追加補正予算において設置費用を計上。設置箇所を検討。(予算を繰越してH27年度に設置予定) H27：五浦岬公園(撮影対象：六角堂固定)及び花園もーる敷地内(撮影対象：花園川及び山林。季節により対象を調整)に設置。H28年4月中に一般公開予定。 H28：5月26日から公開。(第4次を以て終結) 【閲覧数】※直近ログからの概算による <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>五浦岬公園</td> <td>4,996件</td> <td>5,639件</td> <td>6,381件</td> </tr> <tr> <td>花園もーる</td> <td>1,161件</td> <td>2,382件</td> <td>3,705件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	五浦岬公園	4,996件	5,639件	6,381件	花園もーる	1,161件	2,382件	3,705件
	H28	H29	H30																	
五浦岬公園	4,996件	5,639件	6,381件																	
花園もーる	1,161件	2,382件	3,705件																	

(基本方針)効率的な行政運営の推進 (重点項目)市民サービスの向上 (推進項目)行政サービスの見直しと検討

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
40	観光協会ホームページの充実 (商工観光課)	担当課スタッフが容易に更新できるホームページへの全面リニューアルを行い、タイムリーな情報提供に努め、市のPR並びに観光誘客の促進を図る。 【目標】平成26年度中に実施	◎	⇒	⇒	⇒	⇒	平成27年7月に新ホームページを公開。(第4次を以て完了) 【ホームページアクセス件数(H27～ページビュー数)】 H25: 28,871件 H26: 34,256件 H27: 228,554 375,878件(リニューアル後の7～3月分) ※PC版のみの数値から、スマートフォン版・モバイル版も含めた数値に修正 H28: 603,017件 H29: 636,811件 H30: 545,091件
			○	◎	/	/	/	

(基本方針)市民協働によるまちづくりの推進 (重点項目)市民に開かれたまちづくり (推進項目)情報提供の推進

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
41	情報発信提案制度導入の検討 (企画政策課)	市民が知りたい情報をタイムリーに配信することを目指し、市民から問い合わせのあった事項についてメールやツイッターで配信することを提案できる体制づくりを行う。 【目標】平成26年度中に方針決定	○					H27: 情報発信を提案する際に、必ず情報発信主管課(広報担当課を想定)を経由することにするか、担当課が判明している場合、直接担当課に提案するかなど、具体的な方法について検討中。 H28: 情報発信提案者や情報発信主管課(広報担当課を想定)の負担を軽減するため、また、即時対応を図るため、各課からのツイッター配信を可能とした上で、提案者から担当課に直接提案することを目指し、ツイッターを所管するまちづくり協働課と調整中。 H29: まちづくり協働課と調整中。 H30: 情報発信主管課(まちづくり協働課)と検討を重ね、平成31年度からの制度導入を決定した。効果的に機能するための詳細な制度設計及び時期については、主管課と協議の上、決定する。情報発信主管課が提案窓口になることで、担当課に直接持ちかけることができない特に若手職員からの積極的な提案が期待できる。(第4次を以て終結)
			△	△	△	△	○	

(基本方針)市民協働によるまちづくりの推進 (重点項目)市民に開かれたまちづくり (推進項目)市民へのわかりやすい説明

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
42	分野別施策パンフレットの作成 (企画政策課)	各課が実施する事業を横断的に網羅した分野別のパンフレットを作成することにより、市民にわかりやすい行政を目指す。 【目標】平成27年度中に実施	○	◎				北茨城市創生総合戦略の策定が完了し、平成28年度に定住促進奨励金のパンフレットを作成したものの、定住促進パンフレットの作成には至らなかった。定住促進パンフレットの作成に合わせて、分野別施策パンフレットの内容を検討していく。 H30：子育て応援パンフレットにより子育て世帯向け、元気手帳により高齢者向け施策パンフレットが完成した。 (第4次を以て終結)
			△	△	△	△	◎	

(基本方針)市民協働によるまちづくりの推進 (重点項目)市民参加の拡充 (推進項目)地域コミュニティ活動の推進

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
43	道路里親制度の推進 (建設課)	第2次から推進している道路里親制度について、今後も推進し、市民と協働して地域にふさわしい道づくりを進めるとともに、維持管理費の節減を図る。 【目標】平成30年度末までに新たに10団体を認定 【追加目標】平成30年度末までに新たに17団体を認定	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	里親制度の内容を市ホームページ等で掲載し、PRを図っている。 H25年度－22団体（道路延長16,410m） H26年度－26団体（道路延長20,145m） H27年度－29団体（道路延長20,025m） H28年度－33団体（道路延長22,185m） 【H25年度比 11団体増、道路延長5,775m増】 H25年度比11団体増となり、目標を達成したため、追加目標として17団体に修正する。 (H26～28：11団体+H29：3団体+H30：3団体＝計17団体) H29年度－36団体（道路延長24,671m） H30年度－37団体（道路延長24,871m） 【H25年度比 15団体増、道路延長8,461m増】 第5次においては、平成35年度までに新たに10団体を認定を目標にして引き続き推進する。
			⇒	⇒	◎	⇒	⇒	

(基本方針)市民協働によるまちづくりの推進 (重点項目)市民参加の拡充 (推進項目)地域コミュニティ活動の推進

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
44	コミュニティ協議会の設置検討 (まちづくり協働課)	地域コミュニティの活性化を図るため、市内全ての地域に区を設置、さらに区の上部団体であるコミュニティ協議会の設置を検討する。 【目標】平成30年度中に実施	△	△	△	○	◎	区や常会の設置状況を整理し、市民協働指針に基づき、コミュニティ協議会の設置に向けた準備を進めている。 H27：自治会加入促進パンフレットを作成、市民課にて転入者に配布を開始。 H28：区が設置されていない地域の設置に向けた課題等の整理。 H29：区設置に向けた課題等の整理。 H30：市内全ての地域に区を設置することを前提としたコミュニティ協議会の設置は、現状、実現性に乏しく、計画を継続しても事業実施にお時間を要すると思われる。市民との協働によるまちづくりの推進にあたり、地域コミュニティの協力が不可欠である今般、第5次推進期間では、既存の区を対象とした新たな枠組みとして、区の横の連絡調整を担うコミュニティ連絡会の設置検討を行う。
			△	△	△	△	△	
45	市民活動支援事業の検討 (まちづくり協働課)	市民活動団体の推進を図るため、活動をハード面・ソフト面から支援する。 【目標】平成30年度に実施	△	△	△	○	◎	ボランティア団体の活動実績等を把握し、市民協働指針に基づき、事業の実施に向け検討を行っている。 H30：既存の補助金制度との兼ね合いや財政担当課との協議等、実現に至るまで複数の課題をクリアする必要がある、本推進期間中の実施には至らなかったが、第5次期間中の事業実施を目指し、引き続き検討を行う。
			△	△	△	△	△	

(基本方針)市民協働によるまちづくりの推進 (重点項目)市民参加の拡充 (推進項目)地域コミュニティ活動の推進

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
46	自主防災組織の育成 (総務課)	災害発生時の自主防災組織を中心とした自助、共助による活動を強化し、市全体の防災・減災意識を高めることを目指し、自主防災組織の育成を図る。 【目標】平成30年度の組織率90%	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	H27年度前期に豊田地区で自主防災会が結成(770世帯)。 H27年度後期に栗野地区で新規に結成(562世帯)。結成していない地区の区長にアンケート調査を実施、組織は結成していないが活動している地区が7地区あるため、結成に向けての働きかけを継続。 H28: アンケート調査の結果、結成の可能性がある6地区(西明寺、足洗、才丸、車、富士ヶ丘、関本上)に働きかけ。12月に西明寺地区が新規結成(大塚地区743世帯)。富士ヶ丘地区(385世帯)については、平成29年度結成を目指す。 H29: 富士ヶ丘地区における組織結成には至らなかったが、引き続き結成に向けた働きかけを行う。 H30: 富士ヶ丘地区で新規に結成。 津波及び洪水・土砂災害の被害想定区域においては、ほぼ結成されていることから、引き続き未結成の地区に対する働きかけは行っていくが、第5次には継承しないこととする。今後は、自主防災組織の重要性を広報誌や講演会・研修会の開催等を通して周知するとともに、防災知識の習得や訓練への参加、リーダーの育成等、既存組織の強化・育成に重きを置いた取組みを進める。 【実績】H25: 13団体(組織率40.21→45.2%) ※分母誤りにより、組織率45.2%に訂正。 H26: 13団体(組織率45.2%) H27: 15団体(組織率52.0%) H28: 16団体(組織率58.1%) H29: 16団体(組織率58.1%) H30: 17団体(組織率61.6%)

(基本方針)市民協働によるまちづくりの推進 (重点項目)市民参加の拡充 (推進項目)市民意向の反映

No	推進項目名 (担当課)	目的・内容	実施計画年度(上段が予定、下段が実績)					これまでの実績又は実施見込み
			26	27	28	29	30	
47	審議会委員等の公募制の推進 (企画政策課)	市民が市政に参加しやすい体制づくりを目指し、各種審議会の委員等の委嘱をするにあたり、全体の何割かを公募により選任すること等の指針を策定する。 【目標】平成26年度中の指針策定	◎					H26：公募委員割合調査実施。 H27：公募委員割合の目標を各委員会の定数又は総数の原則1割以上と定め、公募委員の選定に当たっては小論文を含む書類選考と面接を併用する、3以上の審議会の併任を妨げる、公募委員としての再任を妨げる等の原則を定めた公募指針を策定。 ※H26公募委員割合実績：1%（公募を実施している各審議会等については、5～13%となっている。） H28：年度当初に庁内向けに審議会等委員公募指針を提示。 H30：審議会委員等の公募指針を策定し、庁内向けに提示したことで、委員等の公募が進み、公募委員の割合は上昇している。引き続き指針に則って委員等の公募を進めていくが、行革の取組項目としては、第4次を以て終結とする。 【公募委員割合】 H27：1%（公募実施審議会等における割合：8～13%） H28：7%（公募実施審議会等における割合：8～70%） H29：10%（公募実施審議会等における割合：8～100%） H30：10%（公募実施審議会等における割合：8～100%）
48	市政モニター制度導入の検討 (まちづくり協働課)	市民の意向を行政に反映させるため、各課から依頼があった際に満足度調査などに答えていただく、またワークショップ等の手法を用いた計画策定や施設整備に参加していただく市政モニターの公募・登録制度の導入を検討する。 【目標】平成27年度中の方針決定	△	○				本制度導入後の利用希望の有無について、各課に照会することを検討し、H27年度に各課照会を実施予定。県内他市町村の事例等の情報収集を行った。 H28：要綱等を整備し、募集してH29年度より開始予定としていたが、市政モニターの考え方について再度検討することとしたため、要綱等の整備には至らなかった。 H29：H30年度からの運用を目指し、要綱を整備中。 H30：要綱等の整備は完了し、導入を決定しているため、方針決定とする。今後は、行革の項目としてではなく、導入の時期・方法について検討していく。
			△	△	△	△	○	